伊方原発運転差止等請求事件本案訴訟　2018年3月26日第10回口頭弁論期日

意見陳述　要旨

（第２陣原告）意見陳述者　片岡　あいら
山口県岩国市在住

片岡あいらと申します。本日は意見陳述の機会を与えていただき、ありがとうございます。今日は４カ月になる我が子とともに出席いたしました。

私は、広島の県境、山口県岩国市に住んでいます。

前回口頭弁論期日で出された準備書面にもありましたが、１９８８年６月２５日に発生した米軍大型ヘリコプターの墜落事故は、乗員７名全員が死亡した事故に止まらず、あわや伊方原発２号炉を直撃する危険のあった事故でした。

このヘリコプターは米海兵隊岩国基地から米海兵隊普天間基地に向かう途中だったそうです。この事件ばかりではありません。米軍岩国基地からの航空機が、伊方原発の近くでたびたび事故を起こしていることも、この準備書面で示されています。

岩国に住むものとして決して無関心ではいられません。

また山口県には中国電力の上関原子力発電所建設計画があります。人の暮らしを脅かす原発が、すぐ近くに新設されようとしている危機感を常に持っていました。

そして3.11。あの福島第一原発事故を受けても再稼働を目指す伊方原発は目と鼻の先。

自らの思いに従えば、この裁判の原告になるのは当然の流れでした。

私たちはたくさんの恵みを受けて日々豊かに暮らせています。電気もそうです。

私には、自分が生きていく中で受ける恵みが、誰かの犠牲の上にあるものだと知りながら暮らしたくない、という思いがあります。

原子力発電所というのは、核燃料の採掘から運転、廃棄物処理にわたり、はじめからおわりまで、誰かを被曝の危険に曝して電気をうみ出す仕組みです。そしてその電気という恵みを受けるために人間自らの命、暮らしを危険に曝している本末転倒なものだと思っています。

2011 年３月 11 日。あれから私たちは何度「想定外」という言葉を聞かされてきたでしょうか？

安全神話時代の原発に、「想定外」をプラスして起きたのが福島第一原発事故です。事故後７年の月日を経てもなお、現在進行形で多くの人々の普通の暮らしを奪い続けています。それにも関わらず現政権は再稼働を目指し、電力会社も右へならえで原子力規制委員会が許可を出せばすぐに稼働させたがる。はたしてそこから「想定外」は本当になくなったのでしょうか？

私にはそうは思えません。3.11 以降増える地震、活発化する火山活動、以前より日本列島はもとより、地球の動きが変わって来ているのは素人でも感じることです。

昨年１２月１３日の伊方３号炉の運転停止の仮処分命令を出した広島高裁決定は、火山事象を根拠として伊方原発は「立地不適地」と判示しました。不適地に建つ伊方原発は、常に危険と隣り合わせだ、と言うことです。

一人の普通の市民として原告に加わった私も、昨年１１月第一子を出産し母になりました。この子は今４カ月の乳児です。今、この子を抱えて思うことは、もし再び福島原発事故のような「想定外」が、伊方原発で起きたときどうすればよいのかということです。これは強い怒りを込めた２つの問いとなります。

１つ目は、目に見えない、においもない、伊方原発からの放射能から、子どもを抱えてどう逃れればよいのでしょう？子どもは自分で逃げることが出来ません。親が、大人が守らなければならないのです。未来を担う子どもを守るということ、それはこの国の未来を守るということに等しいのです。それが、私たちが未来への責任を果たすことなのです。

原発の再稼働を目指す方々は、原発をこの上推進しようという方々は、このことをどれほど現実味を持って考えられているのでしょうか？母親が、８㎏の乳児を抱えて放射能から逃げ惑い、走り回るのですよ？

２つ目は、事故によってもたらされる未来へのツケを子どもにどう説明すればよいのでしょう？
瀬戸内海がよごれ海に入れなくなるかもしれない、魚がたべられなくなるかもしれない、この子が被曝するかもしれない、事後処理の負債を負わされるかもしれない。それは誰のせいですか？子どもには責任がありません。

「想定外」という無責任な逃げ口上を断ち切り、未来に責任を持つ事を真剣に考えれば原発を運転・再稼働するという選択肢はなくなるはずです。

私は今、伊方原発を運転させないという正しい決断をし、行動をもってそれを示し、誇りを持ってこの国を未来につないでいかなければならない。それが地球上の生物の一員としての人間の当たり前の在り方であり、また大人として子に見せる生き様なのだ、という思いで意見陳述させていただきました。
ご清聴ありがとうございました。